

令和8年3月31日

自由民主党八代市議団
団長 村川 清則 様

八代市議会自由民主党八代市議団

管外行政視察復命書

視察期日 令8年3月25日(水)～3月27日(金)

視察先 国土交通省・衆議院会館・参議院会館

視察目的 国土交通大臣への要望及び国土交通行政に関する調査

参加者 議 員 村川 清則

議 員 成松 由紀夫

議 員 北園 武弘

議 員 橋本 幸一

議 員 谷川 登

議 員 金子 昌平

議 員 友枝 和也

議 員 永江 恵子

議 員 橋本 貴喜

視察内容

3月25日

視察先：国土交通省

内容：国土交通大臣に対し、本市の重要課題について説明を行い、必要な財政支援及び制度整備について要望活動を実施した。

所感：国への直接的な要望活動は、本市の課題解決に向けた重要な機会であり、今後も継続して実施していく必要があると感じた。

3月26日

視察先：国土交通省

内容：国土交通省職員より、以下の事項について説明を受け、意見交換を行った。

1. 八代・天草シーラインについて

- ・ 広域交通ネットワーク形成の必要性
- ・ 観光振興及び物流効率化に向けた効果
- ・ 事業化に向けた課題

2. 住生活基本計画について

- ・ 概要
- ・ 空き家対策
- ・ 和の住まい
- ・ 災害に強い住宅

所感：八代・天草シーラインについては地域振興に資する重要な事業である一方、事業化には多くの課題があることが確認された。また、住生活基本計画については、本市の住宅政策の推進にあたり参考となる内容であり、国の方針との整合を図る必要性を認識した。

3月27日

視察先：衆議院会館・参議院会館

内容：県選出国會議員に対し、本市の課題について説明を行い、国の支援及び施策への反映について要望活動を実施した。

所感：国会議員への要望活動は、本市の課題を国政へ直接伝える重要な機会であり、今後も継続的に連携を図る必要があると認識した。

総括

今回の視察においては、国土交通省及び県選出国會議員に対する要望活動を通じて、本市の課題について理解を深めてもらうとともに、今後の支援に向けた

関係構築を図ることができた。

また、八代・天草シーラインや住生活基本計画など、本市の今後の施策に関連する重要なテーマについて知見を得ることができ、有意義な視察となった。

今後は、本視察の成果を踏まえ、関係機関との連携を強化し、本市の課題解決に向けた取組を推進していく必要がある。

八代市議会自民党市議団会派視察所見

議員名「谷川登」

- ◆ 視察日 : 令和8年3月25日～27日
- ◆ 要望先 : 国土交通省
- ◆ 要望内容; (1)八代・天草シーライン実現に向けての要望
(2)住生活基本計画の改定について

- (1) 八代港においては、物流、人流拠点として大型客船専用岸壁、クルーズ旅客ターミナル、コンテナターミナル等の準備により、海外からの大型クルーズ客船の寄港増加や、JASM 熊本工場の稼働開始を機に本格化している半導体原料の輸入に対応できる体制が整ってきており、このことで、八代港は、陸路・海路の要衝として、近年物流人流の拠点としての役割に対する期待が高まっている。平成30年度に実施した広域的な物流観光等調査において、産業面、観光面での経済波及効果が年間1.362億円に及ぶとする調査結果が報告され、八代港と八代・天草シーラインが一体となることで、環八代海湾圏域が、国内と東アジアを結ぶゲートウェイとして相乗効果をもたらすことが期待されております。

また、災害時における緊急輸送道路や代替路となり、新たな物流・人流のネットワークとして多方面における地域活性化の礎となり得る八代・天草シーラインの実現を求める署名を5万7千人に達するとともに、令和元年に開催

した八代・天草架橋建設促進総決起大会も成功をおさめるなど、これまでに
なく、地元の機運が高まってきている。

このように、八代・天草シーライン建設促進協議会が設立されるとともに、同年
6 月に熊本県が策定した新広域道路交通計画及び 7 月に国が策定した九州地方
新広域道路交通計画に八代・天草シーラインが構想路線として位置づけられる
など八代・天草シーラインの実現の為要望を行ってきました。

- (2) 住生活基本計画の改定についての計画は、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施設を総合的かつ計画的に推進し、すべての住民が安心して暮らせる住環境の実現を目的としており、少子高齢化の進展、人口減少、住宅ストックの高齢化などの課題に対して、持続可能な地域社会の形成に資する住生活のあり方である。

現状と課題については、(1)人口減少及び高齢化の進展による空き家の増加
(2)住宅の老朽化耐震不足(3)子育て世帯若年層の住宅確保の困難性(4)高齢者、
障害者配慮した住宅の不足である為、これらの課題に対応するため、住宅政策とまちづくりを一体的に推進する必要がある。⑤基本目標設定するためには安全で安心な住まいの確保⑥誰もが暮らしやすい居住環境の形成⑦良質な住宅ストックの形成活用⑧地域特性を活かした住まいづくりの推進である。

また、住宅の安全性の確保として、耐震改修や老朽住宅の除去を促進し、災害に強い住宅環境の整備を図って行くことが必要である。

空き家の現状については、住宅・土地統計調査によれば、空き家の総数は、この 20 年で約 1.4 倍 659 万戸 900 万戸に増加し、空き家の種類別の内訳では、賃貸、売却用及び二次的住宅を除く空き家使用目的のない空き家 386 万戸がこの 20 年で約 1.8 倍に増加している。また、使用目的のない空き家は、一戸建木造 268 万戸が最も多い。

空き家にしておく理由については、物置として必要が 55.8%で解体費用をかけたくない 47.3%や取り壊すと固定資産税が高くなる 28.2%という理由により空き家となっていることがあげられている状況である。

本市においても、空き家対策は、人口減少、高齢化が進む中で施設入所後放置されている現状である為、住宅の解体費補助制度について検討が必要と思う。

自由民主党 礎・和・絆 視察所見

議員名【 橋本 貴喜 】

- ◆視 察 日：令和8年3月26日（木）
- ◆視 察 先：国土交通省
- ◆調査項目：八代・天草シーラインについて

八代・天草シーラインについては、これまで勉強会として検討が進められてきたものが、その成果を踏まえ、検討委員会へと格上げされる段階に至った点が最も重要であると感じた。これは、構想の整理段階から、事業化を見据えたより具体的な検討段階へ移行したことを意味しており、本事業が新たな局面に入ったものと受け止められる。

これまでの勉強会においては、地域の課題やポテンシャル、将来的な道路ネットワークのあり方について整理が行われ、その方向性が一定程度共有されてきた。今後は検討委員会において、交通需要の把握やルート選定、技術的課題の整理など、より実現性を意識した議論が進められることとなり、事業化に向けた具体的な検討が本格化していくものと考えられる。

本構想は、八代市と天草地域を結ぶ新たな広域交通軸を形成するものであり、移動時間の短縮による利便性向上のみならず、観光振興や産業の活性化、さらには災害時の代替ルート確保といった効果が期待される。とりわけ、本市にとっては、天草地域との連携強化により、新たな人の流れや経済活動の創出につながる可能性を有する重要なプロジェクトであると認識している。

一方で、事業規模の大きさを踏まえると、整備費用や費用対効果、環境への影響などの課題に加え、地域住民の理解と合意形成が不可欠である。また、本事業の推進にあたっては、単に通過点とならないよう、交通結節点としての機能強化や周辺地域の活性化施策と一体的に取り組むことが重要である。本市が主体的に関与し、地域の発展に資する形でその効果を最大化していく視点が必要であると考えます。

自由民主党 礎・和・絆 視察所見

議員名【 橋本 貴喜 】

- ◆視 察 日：令和8年3月26日（木）
- ◆視 察 先：国土交通省
- ◆調査項目：住生活基本計画について

住生活基本計画については、令和8年3月に閣議決定された新たな全国計画の概要について説明を受けた。住生活基本計画は、国民の住生活の安定の確保と質の向上を図るための基本方針であり、今後約10年間にわたる住宅政策の方向性を示すものである。

今回の計画では、人口減少や高齢化の進展、単身世帯の増加といった社会構造の変化を背景に、新築中心から既存住宅ストックの活用へと政策の重点が移行している点が特徴であり、持続可能な住環境の形成を目指す方向性が示されている。

空き家対策に関する位置付けは、今後、相続等により空き家の増加が見込まれる中、適切な管理にとどまらず、賃貸や売却による流通促進を通じて有効活用を図り、若者や子育て世帯の住まいとして活かしていく方針が示されている。これは、空き家を「課題」から「地域資源」へと転換する考え方であり、本市における空き家対策を進める上でも重要な視点であると感じた。

また、「和の住まい」に関する視点では、日本の伝統的な住文化や技能の継承の重要性が改めて位置付けられており、失われつつある住まいの価値を再認識する契機となる内容であった。地域の気候風土に適した住宅や木造建築の技術などは、文化的価値にとどまらず、地域の魅力や活力の基盤となるものであると感じた。

特に、本市は国産い草の主要な生産地であり、畳をはじめとする和の住まいと密接に関わる地域であるが、近年は生活様式の変化や需要の減少により、産地としての維持が厳しさを増している現状にある。こうした中で、本計画において和の住まいが新たに位置付けられたことは、住宅政策の中で畳やい草といった地域資源への関心を高める契機となり、い草産業の振興につながることを期待される。

さらに、災害に強い住宅の確保については、地震をはじめとする自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、住宅の耐震化や性能向上の重要性が示されており、特に既存住宅の安全性をどのように確保していくかが大きな課題であると認識した。

本市においても空き家の増加や住宅の老朽化が進行している現状を踏まえ、空き家の活用促進や既存住宅の性能向上に向けた支援を強化する必要があると感じた。また、和の住まいの価値を活かした地場産業の振興や、防災性の高い住宅の普及を図るため、住宅政策をまちづくりや防災施策と一体的に推進していくことが重要であると認識した。